

「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託」に関するプロポーザルに係る提案書評価基準
表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

表1 基本的事項

評価項目	評価の着目点		配点	評価	評価点
予定技術者(45)	管理技術者	過去10年間に設計対象面積が一定規模以上の都市公園の実施（詳細）設計の実績がある	15		
	担当技術者（協力企業含む）	①過去10年間に都市公園の実施（詳細）設計の実績を有する担当技術者が適正数配置されている	10		
		②過去10年間に管径900mm～1,350mmの下水道管きよの詳細設計の実績を有する担当技術者が配置されている	10		
		③過去10年間にキュービクル式高圧受電設備の詳細設計の実績を有する担当技術者が配置されている	10		
ワークライフガバナンスに関する取組等(6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1		
業務実施方針等(100)	業務実施方針	関連事業と同時進行で、臨機応変・迅速に業務を進める必要があることを理解した提案がされている。	15		
	業務実施体制	業務の履行に必要な体系や人員が確保されている。	15		
	業務に関する提案(ア)	・環境影響評価の留意点を十分把握している ・施工を踏まえて設計時に必要な検討事項が提案されている	30		
	業務に関する提案(イ)	・設計施工の効率化が期待できる提案である ・実現可能な提案内容か	20		
	意欲・理解度	理解度・専門技術力があるか。	10		
		取組意欲が感じられるか。	10		
評価点の合計（151点）					

評価方法

- (1) 「管理技術者」、「担当技術者①」及び「業務実施方針等」のうち「意欲・理解度」については、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 「担当技術者②③」については、A、Eの2段階評価を行う。
- (3) 「業務実施方針等」（「意欲・理解度」項目を除く）については、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (4) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」以外の評価点については、次のように配点を行う。
配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。
- (6) 「業務実施方針等」においてE評価のあるものは原則として選定しない。
- (7) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (8) 「業務実施体制」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (9) 「業務実施方針等」については、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (10) 上記の合計点数を全員分集計し、その「合計点」を該当提案者の評価結果とする。
- (11) 評価点は評価委員1名につき満点で151点とし、評価委員全員の合計で $151\text{点} \times 6\text{名} = 906\text{点}$ で満点とする。
- (12) 評価委員が欠席した際には、「業務実施方針等」の評価点を60点として取り扱う。
- (13) 提案者が5者以上の場合に行う書類選考についても本評価基準により評価を行う。